

## 第2回 代田の街づくり学習会 開催概要

【日時】 平成25年12月4日（水） 18時00分～20時00分

【会場】 世田谷区立代田小学校 1階図書室

【参加者】 20名

【次第】

1. 開会・主催者あいさつ
2. 講演 「まちづくりと住民の役割」  
- 代田まちづくりの成功の条件 -  
東京理科大学嘱託教授 渡辺俊一先生
3. 「防災街づくりの方法」を考える  
都市プランナー 吉川仁氏
4. 質疑応答・意見交換
5. 次回以降のご案内
6. 閉会

【配布資料】

- ・ 次第
- ・ 「まちづくりと住民の役割：代田まちづくりの成功の条件」
- ・ 代田の街づくり学習会第2回「防災街づくりの方法」を考える
- ・ 「小田急線上部利用通信No.9」

【議事】

### 1. 開会（18:00）

主催者あいさつ（北沢総合支所街づくり課長）

- ・ 本日で代田街づくり学習会は、2回目になる。今回は、「防災街づくりを学ぶ」というテーマ設定をしている。
- ・ また、第1回目から第2回目までの間に、小田急線上部利用計画がまとまっている。本日、資料として「小田急線上部利用通信No.9」を配付しているので、ご確認いただきたい。現在、小田急電鉄と区とのゾーニングが決まった段階であり、これから詳細については、これから皆さんと話を詰めていく予定である。
- ・ 本日は、「防災街づくり」をテーマにした勉強会ということで、よろしくお願ひしたい。

### 2. 講演 「まちづくりと住民の役割」 - 代田まちづくりの成功の条件 -

東京理科大学嘱託教授 渡辺俊一先生

- ・ 「まちづくりと住民の役割」をテーマに、配布資料を使って講演を行った。  
（配付資料 「まちづくりと住民の役割：代田まちづくりの成功の条件」参照）

### 3. 「防災街づくりの方法」を考える

都市プランナー 吉川仁氏

- ・ 「防災街づくりの方法」をテーマに、配布資料、スライドを使って講義を行った。  
（配付資料 代田の街づくり学習会第2回「防災街づくりの方法」を考える 参照）

### 4. 質疑応答・意見交換

（質疑1）代田2丁目北側は、防災上課題があるという話が前回にされていたと思うが、小田急線上部利用により、歩行者の動線が確保されたり、防災上何らかの改善がされるのか。皆の意見は、反映されたのだろうか。

（区応答）反映されていると思う。「小田急線上部利用通信No.9」でご確認いただきたいが、平常時は歩行者通路として4m幅の通路を確保する。また、常に車が通れるようにはしないが、災害発生時には緊急車両の通行が可能なものとしている。

（吉川コンサルタント応答）

どのように考えるかだろう。先ほどは防災を考える上で、6m道路の確保が目安だと話したが、上部利用については、4m幅の道路が確保できれば、非常時には緊急車両が通れる状態にはなる。問題は、それらを期待して代田地区はもう安全と言い切れるかどうかである。緊急車両が常に通行

できる状況にはなっておらず、道路の配置論からすると、まだまだ課題があるだろう。それらの事を加味しながら、「ここに自転車が常に置いてあったら、いざという時は困る、どうすればよいのだろう」ということを考えていく。完全解決にはなっていないが、確実に地区にとってプラスにはなっているという捉え方をするしかないと思う。

(質疑1) 関連で、環七が火の海になるという意見も有るが、どのように考えるのか。

(吉川コンサルタント応答)

環七で車両火災が延焼し火の海になるかは、危険物を扱っている以上危険性はゼロではない。また、起こらないかもしれない。閉鎖空間での車両火災は日本坂トンネル事故のようになってしまいが、日常の空間では自助の判断をして危険がないほうへ逃げるのが大事。最悪を考えると、人だけが助かればよいと考える。環七が避難路に使えなくなった時に、自分たちはどうするべきかを考えておくことも必要だろう。

(質疑2) 先ほど、事例で出された、北沢3・4丁目は本当に改善されたのか。

(大戸コンサルタント応答)

改善されている。茶沢通りが5m幅程度だったが、8m幅をめざして半分程度幅整備されている。また、小さな公園を多く設けることで、大きな公園の機能を持たせようという考えで公園整備をしている。次回、先進事例として見に行く太子堂2・3丁目地区の街づくりの手法と似ているので、ぜひ参考にしてほしい。

(吉川コンサルタント応答)

太子堂地区は、かつては危険度4であったが、今では危険度3になっている。他に危険な地区がある中で、まだ太子堂の街づくりを続けるのかという意見も周辺からはあるようだが、太子堂地区にとっては、より安全な地区にしたい、続けたいということで継続しているようだ。いずれにしても、20年間でやっとここまで来た状況なのだが、何もやらなかったらずっと改善されないということだろう。

(質疑3) 代田の街づくりを進める際に、1~6丁目の全体で進めるのか。実際にこのまちで生活している自分たちからすると、環七は大きな川と同様、両側で生活圏が大きく異なっている。それらをどう考えるのか。

(大戸コンサルタント応答)

そのことこそ、これから話し合いをしていきたい内容である。先ほど2・5・6丁目は防災上の課題があり、何らかの街づくりが必要と話があったかと思う。また、その他の地区は、防災だけではない別テーマがあるかもしれない。一律まとめて同じ街づくりに取り組むということではなく、その地区に合せた街づくりを進めていきたい。そのことも含めて今後話し合いを重ねていきたい。

(質疑4) 相続の問題で、土地が細分化されているのが現状である。これらを回避するよいアイデアはないか。

(渡辺先生応答)

私が住んでいる羽根木2丁目でも同様の課題がある。木造3階建の建築が可能になってから、それらが道路沿いに大きな壁のようになって来ていて圧迫感もある。早急に対策を練る必要があるだろう。区が決められている最低敷地面積を地区としてより厳しくするなど、いろいろやり方があるかもしれないが、何よりも地区内で合意が得られないといけない。地区内で利害が対立する時に、それらをどのように克服していくのかということがポイントである。そこに住んでいる人たちの必要があれば、人の土地、財産にも制約につける権利が多少有るといのが街づくりである。まずは利害状況を整理することが大切だろう。

(意見1) 土地が分割され、建物が建築される時、大体は他地区の業者が建築する。自由につくっていき、地区がバラバラになっていく。ただ、その後、地区を守るのは地元の人である。そこが問題である。

(吉川コンサルタント応答)

防災街づくりに取り組むことは、自分だけでできることではなく、お互い様で隣近所と取り組むことである。例えば隣の危険なブロック塀を撤去できない、それはその家庭の何らかの理由でできないということも理解し、どうやったらできるのか、或いは改善できるのかを様々な立場から考えるということである。防災の考え方は地区の人様々で少しずつ異

なるものである。それをどのようにして、合意を得ていくのか、それを考え、実行していくことが街づくりなのだと思う。

5. 次回以降のご案内

- 第3回は、1月22日（水）18:00から代田小学校で「街づくりの実際例を学ぶ」をテーマに実施します。街づくり条例とはどのようなものなのかを、事例を交えてわかりやすく説明していきます。
- その後、「この地区の街づくりをどう進めるべきか」について自由に意見交換していきます。
- 3日後の1月25日には、実際に太子堂2・3丁目地区を見に行く予定です。住民参加のまちづくりの口火を切った地区であるので、見どころがあるかと思います。引き続き次回もご参加願います。

6. 閉会（20:00）

以上